

### 第三者評価結果

事業所名： おひさますまいる保育園

自己評価結果

a ○

b

c

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画である「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の冒頭に、「保育理念」「保育姿勢」と「保育目標」が明記され、人権など社会的責任の記述に続き、年齢ごとの保育の目標と養護及び教育について記述されている。年度末に定例職員会議とは別に会議の場を設け、年度の振り返りと来年度に向け話し合っている。全体的な計画の策定手順を定め、文書化することが求められる。策定にあたっては、全体的な計画が「事業計画」の下で位置付けられるよう、各々の項目立ての工夫が望まれる。また、年度末の振り返りにあたっては、職員の参画の下、全体的な計画の振り返りが「事業計画」の振り返りと関連付けて行われ、次年度の計画策定に活かすことが求められる。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>南側にJRの線路が走っており、室内は明るく換気に加え清掃が行き届いている。各クラスに気温・湿度などのセンサーがあり自動的に記録している。コロナ禍で換気を優先している為、「環境衛生マニュアル」で定めた温度及び湿度を維持することが難しい。クラスごとにパーティションなどを工夫し、食事や遊び・午睡を同じ場所で行なっている。死角を作らない為に園庭には大型遊具が無く、ポルダリング用の壁と砂場、庭木だけを設置している。子どもの創意工夫を大切にする環境にもなっている。「環境衛生マニュアル」「おそうじチェック表」ほかで清掃・消毒などを定め、実施状況を「掃除チェックリスト」で管理している。清掃、消毒などに関する記載が複数の書面にまたがっており、整理が望まれる。また、「掃除チェックリスト」の項目が、対象物や清掃方法、また頻度が異なる内容が混在している。実施状況の振り返りがしやすいよう工夫が求められる。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育について、相応しくない言葉遣いや対応などを「人権擁護に関するチェックリスト」に具体的に明記し、年2回全職員が自己評価を通じて自身の保育の姿勢を振り返っている。昼食時など、食が進まない子どもに保育士が穏やかに声をかけている。子ども欲求や気持ちに応え保育する事による子どもの変化など、個々の様子の記録が求められる。また、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し尊重する為には、家庭環境や生活リズムを把握することが重要であり、園での様子のみならず家庭環境や家庭での様子、家庭での保護者の関わりなどを把握し職員間で共有することが求められる。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児から幼児へと発達に応じて自分でできることが増えるよう見守り、声かけを行っている。排せつの際のペーパーの扱い方、拭き方などを個々の発達に合わせ援助を行っている。絵を用いて使うペーパーの長さがわかるよう工夫している。午睡時の着替えの場所には、服のたたみ方を絵で示してある「洋服のたたみ方」を掲示しており、子どもたちが自分で着替えやすい環境を工夫している。壁を背に座りお尻を浮かして下衣を履けるよう促している。たたみ方についても保護者に伝え、また保育の中できた様子を伝え「家でもやってみてください」と促すなど、生活習慣の習得に関する情報を共有している。その他、手洗いや歯磨きなども、絵で手順などを貼り工夫している。また、片付ける場所がわかるように、入れるおもちゃの写真を貼るなど、どこに片付けたらよいかわかるように工夫している。生活習慣ごとの習得状況を記録し、達成度が分かるよう工夫することが望まれる。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが自分でおもちゃを出し入れできるように、手に届く範囲に棚を設置している。また、壁が無いので、子どもが隣の保育室に遊びに行く様子がある。そのような時でも自発性を大切に、制止や呼び戻すようなことはしていない。3歳児用のゲームなら線など、遊ぶ対象となる年齢の色を箱に貼り、年長児が「まだだよ」と年少児に話し「これだったら遊べるよ」と勧める様子がある。身近な自然に触れられるように園庭にプランターを設置し、野菜などを育て食育に取り入れている。5歳児は老人ホームに出向き、折り紙を折るなど一緒に遊び交わりのときを持っている。駅のホームでの待ち方などを事前に絵カードで勉強し、電車に乗る時にカードを持参し実践している。表現活動の場として運動会や週に1回のダンスやリトミックがある。集団保育の様子が「週案」などに記録されているが、子ども一人ひとりの発達が確認できる記録が少なく、個別の記録が求められる。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	

配慮すべき点や離乳食の進め方などを「0歳児の保健」に明記し保育している。手作りおもちゃなど、子どもの発達や興味に応じて工夫をしている。月2回「乳児会議」を持ち、子どもの発達や成長の情報を共有している。また、土曜保育時など日頃関わりの少ない保育士とは、「共有ノート」などで情報の共有を工夫している。長時間園にいる子どもが多く、午前中は戸外で過ごす時間を多くし、午後は保育室で遊んだり廊下を散歩するなど、活動のリズムを工夫している。成長に不安を感じている保護者には、園でできている様子を伝え、不安を和らげるよう工夫している。「週案」の記録には、子どもの様子と今後の関わり方が混在しており、客観的な子どもの様子を分けて記録する工夫が望まれる。また、複写式の「連絡帳」が記録として残っているが、発達が著しく個人差が大きい時期であり、「連絡帳」の記載に加え子どもごとに細かく記録することが求められる。

A-1-(2)-⑥  
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

まだ言葉だけでは動けない子どもが多く、保育士が手本を見せながら一緒に動くなど工夫している。また、子どもの発達に応じて段階的に基本的な生活習慣が身につくよう、手洗いの手順など絵で掲示するなど工夫している。散歩に行った先で猫を見かけたり梅の実を拾ったり、バイクを見つけ「ブルブルン」と教えてくれたり、日常的に探索行動がある。絵本の場所やおまごとの場所などを決め、コーナー遊びを工夫している。広い場所で遊びたい時は、そのつど片付けるなど工夫している。月2回「乳児会議」を持ち、0歳児も含め子どもの発達や成長について情報共有している。「週案」の記録には、子どもの様子と今後の関わり方が混在しており、客観的な子どもの様子を分けて記録する工夫が望まれる。また、複写式の「連絡帳」が記録として残っているが、発達が著しく個人差が大きい時期であり、「連絡帳」に記載に加え子どもごとに細かく記録することが求められる。

A-1-(2)-⑦  
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

子どもたちがアゲハ蝶の卵をとって育てる様子を見て昆虫展の見学を企画するなど、子どもの思いを尊重した保育を実践している。コロナ禍以前は、毎日年長児が0歳児のクラスに行き手伝ったり一緒に遊んだりしている。また、夏祭りの屋台の計画を立て、他の子どもがお客さんになりジュースを飲むなど遊んでいる。卒園式前のお別れ会では、3,4歳児は作ったネックレスや絵を贈り、乳児はタッチをしてお祝いをしている。4歳児が拾ったどんぐりで遊ぶ事を思いつき「どんぐり祭り」を企画し、ゲームなど他の子どもたちが遊んで楽しんだ。3,4,5歳児は活動内容により保育室を入れ替えて使っている。3,4,5歳は「連絡帳」がなく、携帯アプリを用いて保護者との連携を図っている。写真などで園からの保育の様子を伝えることが多く、子ども一人ひとりの様子を記録として残し、その様子を保護者と共有し連携して保育にあたる工夫が求められる。

A-1-(2)-⑧  
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

下肢に障害がある児が1名、自閉的傾向の児が2名、ダウン症児が1名在籍している。手すり付きのトイレやレバー式蛇口、エレベーターを設置している。療育センターを利用してはいる子どもについては、保護者を通じて療育センターに園の様子を伝えている。三者で話し合い連携を密に図ることが望まれる。保育に関する保護者の意向を把握し、「個別指導計画」を立てている。意向を聞き取った記録を残すとともに、子どもの発達状況や課題などについて、計画書に保護者の意向を明記し、併せて計画書を保護者に開示し連携して保育にあたることを求められる。また、指導計画の策定にあたっては、専門機関による療育方針・方法と関連付けて策定することが求められる。

A-1-(2)-⑨  
【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

3歳は17時半に、4,5歳児は18時以降に1階降り、それ以降は全ての園児が1階で過ごしている。18時半以降もいる子どもに捕食を提供する仕組みはあるが、現在利用している子どもはいない。各クラスの「連絡ボード(緑)」を1箇所にとまどめて置き、必要な記録をしている。また、延長保育に入る保育士との連携が必要であり、クラス内共有ノートや休憩室の連絡ノートで情報の共有を図っている。早期保育や延長保育における子ども一人ひとりの様子の記録が求められる。「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に延長保育も含めた長時間保育に関する項目を作り、長時間に渡り園を利用している子どもへの保育について明文化することが求められる。

A-1-(2)-⑩  
【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

<コメント>

小学校との連携、就学を見通した計画については、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の「小学校との連携」に職員の業務を明記している。保育についても記載することが求められる。毎年同じ内容と手順で就学に向けての準備を進めている。5歳児は小学校を見学し交流の機会を持っている。又、小学校から運動会などに招待されている。小学校への期待が持てるような保育の工夫や、保護者に対し就学する小学校ごとの見学会の開催などの工夫が求められる。また、標準的な実施方法に、就学に向け午睡の時間の短縮や靴を立てて履く指導など、準備に向けた保育を標準化し、明記することが望まれる。就学に向けた子どもごとの保育について、「個別指導計画」に位置付けるとともに、小学校との連携、就学を見通した保育内容、保護者への支援などが手順を明記したマニュアルの整備が求められる。併せて、保護者に対し書面で説明することが望まれる。

A-1-(3) 健康管理 第三者評価結果

A-1-(3)-①  
【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。

b

<コメント>

健康管理については、定期健康診断や年間活動などを明記した「年度 保健計画」に沿って行なっている。家庭ならびに園での様子を、予め子どもの名前が記入された「毎日の視診、健康状態」に記入し、併せて各クラスの「連絡ボード（緑）」で保護者への伝達に活用している。予防接種状況や身体測定値は「児童健康台帳」で管理している。年2回予防接種状況や健康状態を全保護者に回答してもらい把握し、必要な助言をしている。SIDSの内部研修を非常勤職員も含め毎年行っている。「保健だより」を毎月発行し、生活リズムや熱中症、季節に応じた服の話題などをテーマに、保護者に情報を提供している。保育士と看護師、調理員・栄養士などの職員ならびに囃託医との連携が不可欠であり、一人ひとりの子どもの健康状態などを検討、情報を共有する取り組みが求められる。併せて、現在実施している事例も含め、健康管理に関するマニュアルとしての整備が求められる。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
--	---

<コメント>  
健康診断、歯科検診を年2回行っている。健診の結果を「児童健康台帳」に記入し、「内科健診結果」で保護者に伝えている。歯科検診結果は「歯科健康診断結果のお知らせ」で伝えている。園では検診結果を歯式で具体的に記録し、保護者には受診の必要性だけを伝えている。その後、内科も含め保護者による受診の対応状況を確認している。検診後に虫歯についての話をしたり、コロナ禍以前には歯磨き演習も行っている。また、1年間で背が伸びた値を紙テープで作ったり、自分の背の高さに積み木を積み木など、成長を実感できるように工夫している。また、その様子も写真を「今日の活動」として張り出し、保護者と共有できるように工夫している。健診結果を家庭での生活につなげるために、保護者と連携し、歯磨き指導だけでなく食生活も含めた助言や支援の工夫が求められる。また、その内容を「個別指導計画」に反映することが望まれる。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
---	---

<コメント>  
慢性疾患の子どもはいない。卵や魚、甲殻類の食物アレルギー疾患を持つ子どもが5名いる。入園前に書類と保護者面談で対応を確認している。「生活管理表」など関連書類は、個々の「アレルギーファイル」にまとめている。献立は全て卵を除去した内容となっているが、毎月の「献立表」を栄養士と保護者が確認し代替食を準備している。毎食時に、チェックリストと「アレルギーボード」で栄養士と保育士が各々確認している。提供時は、食器とトレイを他の園児とは異なる色で区別し、職員が食事で確認し他の園児とは別のテーブルに配膳している。他の園児にも保育の中でアレルギーについて伝えている。研修に参加し、アレルギー対応に関する誤食を想定して園内演習を行っている。食物アレルギーの種類、除去食も含めた予防、医師の指示書確認などの流れや調理及び提供の手順、また、アレルギー発生時の対応などに関するマニュアルの整備が求められる。

A-1-(4) 食事 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	第三者評価結果 b
---	--------------

<コメント>  
毎月のテーマが書かれた「食育年間計画」を作成し、そら豆のさやむきなどの「クッキング」や噛むことの大切さを教えるなど食育を工夫している。月1回栄養士及び非常勤職員による「給食会議」を開催し、クラスの状況や次月の食育内容、行事食などの意見交換をし、食に関する保育に活かしている。幼児は、中央の保育室を食事用にし、3歳児より用意が整った児からセミバイキング形式で自分で食べる量を選び、好きな席で食事をしている。食べた量や食事の様子を、写真などで保護者に伝えている。「わんぱくだより」を毎月配布し、魚をおいしく食べるコツなど情報を提供している。また、離乳食など保護者からの相談にも随時対応している。「献立表」を配布しているが、主菜と副菜名、食材や調味料、エネルギーやタンパク質量など内容が細かく難解である。図や絵の活用、献立名を工夫するなど、家庭で子どもと保護者の会話が弾むような「献立表」の工夫が求められる。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
--	---

<コメント>  
調理に際しての衛生管理を「衛生管理マニュアル」に明記している。また、検査は昼食に加え離乳食や午前及び午後のおやつも含めて行い、残菜の量などを「食育記録シート」に記録している。栄養士や調理員が子どもたちの配膳に参加し、食べ具合や様子を直接確認している。献立作成に際し、他の保育園と同じソフトを用いている制約上、例えば節分の行事食は「豆腐ハンバーグ」などの表記となり分かりづらく、献立内容も独自に工夫する上で制約があるが、メロンパンなど手作りのおやつ、七夕やひな祭りなど季節の行事食、インディアン・スパゲティなど誕生月の子どもの好みに沿った誕生日食など、献立を工夫し提供している。また、ピザ作りなど「クッキング」の内容を献立に取り入れている。園独自の献立を工夫する余地が広がるとともに、子どもたちの期待が膨らむよう、行事食や誕生日食などのメニューの表記も含めた「献立表」の工夫が求められる。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	第三者評価結果 b
--	--------------

<コメント>  
コロナ禍以前は、園児を迎えに保育室まで来た保護者に様子を説明していた。現在は玄関での引き渡しとし、代表して関わる門番の保育士の予定を保護者に配り、担任保育士と直接会える日を伝えている。コロナ禍以前には、年2回程度保育参加などを行い、保育の様子を伝える機会があったが、現在は中止している。年1回の懇談会を兼ねた「進級説明会」で保育の説明を、年2回の保護者面談で意見や意向を確認している。日々の保育の様子を玄関の「ホワイトボード」で伝え、個別の日常的な情報交換は、0,1,2歳児は「連絡帳」で、3,4,5歳児は携帯アプリで行っている。「連絡帳」は書く欄が工夫されており、相互に情報を共有している。携帯アプリでは、集団保育の写真やお知らせなど、園からの連絡として活用することが多い。3,4,5歳児についても、園での様子と家庭での様子を共有する工夫が求められる。また、家族関係など保育士が把握すべき内容の標準化が期待される。

A-2-(2) 保護者等の支援 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	第三者評価結果 b
--	--------------

<コメント>  
 個々の子どもの園での様子と家庭での様子は、0.1,2歳児は「連絡帳」で、相互に情報を共有している。3,4,5歳児は携帯アプリで、保育の様子の写真や行事のお知らせなど伝えている。保護者の個別的な支援は、家庭での様子などの連絡を通じて保護者の思いや意向、不安や悩みなどを知ることが必要であり、特に3,4,5歳児について保護者の思いを知る工夫が求められる。0.1,2歳児は、「連絡帳」に家庭での様子が具体的に記述されていることが多い。記述内容から、ネグレクトなど虐待の疑いや、子育ての困難がうかがわれるサインを見逃すことなく察知し、保護者の支援につなぐことができるよう、研修と情報の共有が求められる。保護者の様子など家族の情報によっては、非常勤職員にはあえて伝えていない場合がある。非常勤職員が多い中で常勤職員とチームで保育を進める上で、共有する情報と常勤職員に止める情報の判断規順と理由を明確にすることが望まれる。

【A19】 A-2-(2)-②  
 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>  
 虐待が疑われる事案が発生した場合に起票する「虐待防止チェックシート」に、その時の様子など確認した事項を記載するなど、「虐待対応マニュアル」に則って対応している。通告義務は承知しているが、情報を提供する事はあまりない。権利侵害となる兆候を見逃さず、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をする為に、チェック表を工夫するなど、毎日の保育場面での様子確認と記録が求められる。「児童虐待対応マニュアル」には、家族支援も含め専門機関との連携を明記しているが、通告義務についても、対応のフローチャートに位置付けることが求められる。また、専門機関と連携して取り組む為に、「児童虐待を受けたと思われる」全てのケースにおいて、迅速に児童虐待防止法に則った通告が求められる。年1回虐待に関する研修を実施している。引き続き、権利侵害となる兆候を見逃さないよう、研修では具体的な事象を通じて職員の意識を育むことが求められる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>  
 非常勤も含め保育士及び栄養士が、「保育士 自己評価」を用いて年2回自己評価を行っている。また、各職員が掲げた「個人目標」を「保育士・栄養士など、個人目標に関する自己評価」で一覧表として、また評価内容を「保育士などのチェックリストによる自己評価」で集計しまとめている。主任が自己評価をもとに保育に対する意識と取り組みを確認し、園長が一人ひとりと面接し助言している。「自分の保育の方法が合っているか不安」など、内容によって職員会議で協議している。自己評価内容について、職員相互の話合いなどを通じ、一人では気づけなかった保育のよさや課題の確認につなげ、さらに園全体の自己評価につなげるなど、組織的・継続的に保育の質の向上に向けた取組が求められる。